

平成27年 第3回臨時会

新地町議会会議録

平成27年4月27日 開会

平成27年4月27日 閉会

新地町議会

新地町告示第13号

平成27年第3回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年4月21日

新地町長 加藤憲郎

1 期 日 平成27年4月27日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 専決処分の承認を求めることについて

(新地町税条例等の一部を改正する条例)

第 2 釣師浜漁港漁業施設解体工事請負契約について

第 3 新地町小規模住宅地区改良事業緑地整備工事請負契約について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（13名）

1番	水	戸	洋	一	議員	2番	八	巻	秀	行	議員	
3番	吉	田		博	議員	4番	三	宅	信	幸	議員	
5番	寺	島	浩	文	議員	6番	遠	藤		満	議員	
7番	八	巻		孝	議員	8番	加	藤	源	司	議員	
9番	森			一	馬	議員	10番	鈴	木		利	議員
11番	井	上	和	文	議員	12番	菊	地	正	文	議員	
13番	目	黒	靜	雄	議員							

不応招議員（なし）

平成27年第3回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成27年4月27日（月曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案の報告上程

第 4 提案者の説明

第 5 議案第34号 専決処分の承認を求ることについて

（新地町税条例等の一部を改正する条例）

第 6 議案第35号 釣師浜漁港漁業施設解体工事請負契約について

第 7 議案第36号 新地町小規模住宅地区改良事業緑地整備工事請負契約について

出席議員（13名）

1番	水 戸 洋 一	議員	2番	八 卷 秀 行	議員
3番	吉 田 博	議員	4番	三 宅 信 幸	議員
5番	寺 島 浩 文	議員	6番	遠 藤 満	議員
7番	八 卷 孝	議員	8番	加 藤 源 司	議員
9番	森 一 馬	議員	10番	鈴 木 利	議員
11番	井 上 和 文	議員	12番	菊 地 正 文	議員
13番	目 黒 靜 雄	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	加 藤 憲 郎
副 町 長	佐 藤 清 孝
教 育 長	佐 々 木 孝 司
総務課長兼 会計管理者兼 会計室長	目 黒 荘 一
復興推進課長	小 野 好 生
企画振興課長	泉 田 晴 平
税務課長	渡 部 和 秋
町民課長	岡 崎 利 光
健康福祉課長	荒 智 春
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八 卷 隆
建設課長	渡 邊 祐 吉
都市計画課長	加 藤 伸 二
教育総務課長	佐 藤 茂 文

職務のための議場出席者

事務局長	平 間 正 光
書記	木 蟠 邦 枝
書記	高 口 雄 太 郎

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○目黒靜雄議長 ただいまから平成27年第3回新地町議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ちまして、本年4月1日付で課長職の人事異動がありました。総務課長に報告を求めます。

目黒莊一総務課長。

○目黒莊一総務課長兼会計管理者兼会計室長 それでは、私から平成27年度人事異動発令後の初めての議会になりますので、異動しました課長を紹介させていただきます。

平間正光議会事務局長。

○平間正光議会事務局長 議会事務局長を拝命いたしました平間正光です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○目黒莊一総務課長兼会計管理者兼会計室長 岡崎利光町民課長。

○岡崎利光町民課長 町民課長の岡崎利光です。よろしくお願ひいたします。

○目黒莊一総務課長兼会計管理者兼会計室長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 企画振興課長の泉田晴平です。よろしくお願ひいたします。

○目黒莊一総務課長兼会計管理者兼会計室長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 教育総務課長の佐藤茂文です。よろしくお願ひします。

○目黒莊一総務課長兼会計管理者兼会計室長 以上4名です。

なお、前町民課長の佐藤武志は相馬方部衛生組合の総務課長として派遣しておりますので、よろしくお願ひします。

これで課長職の異動の報告を終わります。

○目黒靜雄議長 どうもありがとうございました。

◎開議の宣告

○目黒靜雄議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は13名であります。

◎議事日程の報告

○目黒靜雄議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○目黒靜雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

11番 井上和文 議員及び

12番 菊地正文 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○目黒靜雄議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎議案の報告上程

○目黒靜雄議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第34号から議案第36号までについてを上程します。

◎提案者の説明

○目黒靜雄議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 おはようございます。本日ここに、平成27年第3回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会には別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、専決処分の承認を求めるについて等、3件の議案を上程いたしております。

初めに、議案第34号 専決処分の承認を求ることにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、新地町税条例についても所要の改正をする必要が生じましたが、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第35号 釣師浜漁港漁業施設解体工事請負契約につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万以上の工事について議会の議決を要するので、提案するものであります。

提案理由につきましては、釣師浜漁港漁業施設の荷さばき施設が津波被害を受けたので解体工事を行うため、4月17日、指名競争入札に付した結果、東北建設株式会社取締役社長、太田常實が4,860万円で落札しましたので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第36号 新地町小規模住宅地区改良事業緑地整備工事請負契約につきましては、被災を受けた小川原添地区に緑地を整備するため、4月17日、指名競争入札に付した結果、相馬造園土木株式会社代表取締役、小泉武光が8,694万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○目黒靜雄議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時09分 休憩

午前11時10分 再開

○目黒靜雄議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議案第34号の質疑、討論、採決

○目黒靜雄議長 日程第5、議案第34号 専決処分の承認を求めるについてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第34号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 専決処分の承認を求めるについては原案のとおり可決されました

○議案第35号の質疑、討論、採決

○目黒靜雄議長　日程第6、議案第35号　釣師浜漁港漁業施設解体工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員　今回漁業者の皆さん方のいち早く建設をということをございまして、いよいよ解体工事が入札されて、着手されることになるわけでございます。

議運や全協でもございましたけれども、業者の指名停止問題等々もありまして、安全を最優先で取り組んでもらうということもあります。同時に工期が9月30日ということもございます。漁業者の皆さんいち早い、荷さばき施設、あるいは製氷施設等々、先般も漁業倉庫等々の議会議決もあったわけですが、いち早いこの設計、そして再建を要望しているわけでございますけれども、今後のスケジュールなどもあわせて、この解体も含めて、どのような考え方でいるのかをお示しいただければと思っております。

さらに、落札、いつも金額の低いところしか知らない。きちっとした安全に基づいて施工をしてもらうということも改めて、本会議ですので、確認をしておきたいと思います。

○目黒靜雄議長　農林水産課長。

○八巻　隆農林水産課長兼農業委員会事務局長　ただいまご質問ありました、まずは漁業施設解体につきましての安全対策ということです。こちらコンクリート構造物の2階建て、3階建ての施設になっておりますので、当然その辺の事故防止には努めてまいりたいというふうに考えております。

また、今後の日程でありますけれども、9月30日までの解体工事の工期ということです。今後解体工事終わりましたら、荷さばき施設の建設になってくる予定でございます。漁業者の皆さんいち早い復旧ということでありますので、解体後、荷さばき施設については、復興庁との協議は残ってはおるのですけれども、そちらのほう終わり次第、早急に荷さばき施設のほうの工事発注にも向けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○目黒靜雄議長　11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員　防災緑地関係で、強風で今船がいっぱい泊まっていますが、物すごいほこりとかあが飛んでくるというようなことで苦情等々もございました。工事に当たっては、しっかりその部分についても対応していただくようにお願いをすると同時に、今の答弁の中で、やはり設計あるいは入札に向けていわゆるこの工事の協議もあるかと思いますが、同時並行で進めていくような形にしていきませんと、来年度、再来年度みたいな話になってきますので、そういうことは業者の皆さんとしっかり意見調整を、連絡調整をしながら進めていただきたいと思いますが、この辺についての問題についても明らかにしていただければと思います。

○目黒靜雄議長 農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 工事関係についてのほこりとかという今の質問の中で、確かに今現在防災緑地関係の盛り土、堤防の盛り土等の工事をしております、大分ほこりが舞っているというような状況でございます。復興推進課のほうでも防じんのためにネットを張っているというような状況にありますので、漁具倉庫の工事、そして荷さばき施設の工事等についても防じんのほうについては十分注意しながら施工を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、工事のほうの日程につきましても今後復興庁とできるだけ早い時期に協議のほうを進めてまいりまして、9月30日までには荷さばき施設の解体が終わりますので、そこに間に合うような形の中で設計施工、工事発注をしていきたいというふうに考えております。できるだけ早く施設をつくることによりまして、漁業関係者の漁業再開への意志の高揚もあるかと思いますので、町のほうといたしましてもできるだけ早い時期に工事の発注までこぎつけたいというふうに考えております。

以上です。

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第35号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 釣師浜漁港漁業施設解体工事請負契約については原案のとおり可決されました。

○議案第36号の質疑、討論、採決

○目黒靜雄議長 日程第7、議案第36号 新地町小規模住宅地区改良事業緑地整備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番、寺島浩文議員。

○5番寺島浩文議員 先ほど全員協議会等でもご説明ございましたけれども、この事業、以前の説明では、そんな維持管理のかからない単なる緑地帯にするというご説明だったのですが、今回のこのイメージ図等を見ますと、本当に駐車場も整備し、桜も植栽し、もう完全な公園となっているわけ

ですけれども、これだと、前言ったように非常に維持管理がかさむのではないかと思います。それに、防災緑地がすぐ近くの釣師側にもできるのに、またここに公園という感じになってしまふのでなぜあえてこういった公園にしなくてはいけなかつたのか、その経緯をまずお伺いいたします。

次に、今言った維持管理の部分をどのように考えているのか、まずお伺いいたします。

あと、もう一点ですけれども、こういったきれいな公園という形にした場合、今事業区域の西側に非常にちょっと見た目にも悪い不良住宅がございます、猫屋敷と呼ばれている。この部分、いかにきれいな公園をつくっても、ああいうものが隣にあったのでは非常にイメージが悪いのですけれども、ここの部分をどのように今後対応していくのか、この部分。この3点お伺いいたします。

○目黒靜雄議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まず、この原添地区の経過のほうでございますけれども、確かに防災緑地のほうでいろんな各種施設のほうを整備されるということにはなつてございます。

原添地区につきましては、基本的にこの買収させていただいた土地、こちらにつきまして土地の利用をどうするかという課題がございました。根本的には津波の被害を抑制するというようなことがありましたので、まずはその盛り土工事ということが大前提でありまして、こちらにつきましては住民説明会のほうを何度か行つてあるところでございます。

担当としましては、景観に配慮するという意味で樹木関係の植栽というところにきたところでございまして、駐車場につきましては平地でありまして、区画的にも1区画というところがございましたので、こちら維持費のかからない駐車場というような計画にしたところでございます。

2つ目の維持管理についてでありますけれども、経験的な話で大変恐縮なのですが、相馬記念緑地、こちらのほうを年間100万円弱で管理させていただいているところでございます。これは、業務委託というところでございますけれども、基本的には剪定、あるいは年2回程度の草刈りというようなものが主体となっておりまして、また追肥と、いわゆる肥料、こういったものをやつてあるところでございます。

面積的にも今回の緑地整備につきましては、大分小さい部分でもございますし、緑地の部分につきましては野芝を主体としてやる予定でございますので、それほど雑草等も多くはならないのかなというふうには考へてあるところでございますが、こちらも基本的には地区の方に清掃活動程度はお願いしたいというふうに考へておりますけれども、ただ、維持管理ということで植栽の剪定あるいは除草作業につきましては町のほうでやりたいというふうに考へておりますが、金額のほうはまだちょっと確定してございませんが、これから見積もりのほうとついていきたいというふうに考へてあるところでございます。

続きまして、3番目の不良住宅の件でございますが、これにつきましては昨年度から推定相続人の方とコンタクトをとっているというようなところがございまして、説明のほうで何度か状況については報告させていただいたところでございます。今年に入ってからも手紙のやりとりができると

ということで手紙のほうを出させていただきましたが、返送されて返ってきたというような状況がございます。相続人がいるのですが、1名の方については承諾を得ているのですが、ほかの方について承諾を得られていないというか、話ができていないというところがございます。

ご承知のとおり、昨年空家等対策の推進に関する特別措置法、こちらが施行され、今年の5月26日が完全施行というようなことになってございます。最終的には、こちらの法に基づいて進めていくしかないのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○目黒靜雄議長 5番、寺島浩文議員。

○5番寺島浩文議員 今ほど説明いただきました。やっぱり一番問題は、この維持管理の部分だと思いますけれども、剪定等は町のほうでやるという、全員協議会のほうでもお話をありました。その他のごみ拾い等、清掃、草刈り等は地元の方にお願いするという話もあったのですが、この件についてと、あと、もう一点、こういった公園をつくることと、その維持管理の部分、これは地元の方、全員が了解しているということと考えてよろしいのか、ちょっとその1点をお伺いします。

それと、今ほどの空き家の問題、どうしても連絡がつかない等であれば、もう空き家対策、新しい対処法ができますので、それで本当に早速取りかかってもらいたいと思います。ここは要望としてお願いします。

○目黒靜雄議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 その維持管理の部分でございますが、説明会の中では清掃と草刈りのほうをお願いしたところでございました。

ただ、地区の総意だと思いますけれども、草刈りにつきましてはなかなか高齢なので、ちょっと難しいという話もございましたし、そもそも草刈り機械を持っていないというふうな話もございました。ですので、剪定及び草刈り関係につきましては町のほうでしたいというふうに考えてございます。

ただ、ごみ拾いくらいは地区でお願いしたいというふうなところでございます。

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第36号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 新地町小規模住宅地区改良事業緑地整備工事請負契約については原案

のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○目黒靜雄議長 ここで町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

日一日と緑濃くなってくる、いい季節になってまいりました。それと同時に、また農家においては田植えの時期を迎え、大変お忙しい中にもかかわらず、議員各位におかれましては全員のご出席をいただき、提案いたしました3つの議案とも慎重なご審議のもとに可決いただきましたことに対しまして心から感謝を申し上げたいと思います。

町も今、復興さなかでございます。今回のようにそれぞれ各事業が出てきたときに、また臨時議会等で議会の皆様方に協力をいただく場面も多々あろうかと思いますけれども、町の復興、一つひとつ進めていく、そういう中にあって、今後とも議会の皆様方のご協力をいただきながら、町の復興に歩みを進めていきたいというふうに考えておりますので、変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○目黒靜雄議長 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議いただきましたことに対し厚く御礼を申し上げまして、平成27年第3回新地町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

午前11時26分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年 月 日

議長 黒 静 雄

署名議員 井上和文

署名議員 菊地正文